

第4章

変更予定路線一覧

第4章 変更予定路線一覧

第3章で、計画の変更予定となった路線（区間・箇所）を以下に示します。これらの路線は、沿道の用途地域など関係する計画等について、沿道市街地の将来像や地域の実情を踏まえて関係する自治体と調整した上で、必要な都市計画手続を行っていきます。

【概成道路】

No.	路線名	区間	所在 区市町	延長 (m)	変更に向けた 検討主体
概-1	放射14号線	亀戸駅付近街路2～補助116号線	江東区	110	都
概-2	放射24号線	環状4号線付近～放射6号線	新宿区	420	都
概-3	補助74号線	小滝橋付近～環状6号線	新宿区・中野区	790	都
概-4	補助79号線	補助95号線～大塚駅付近	文京区・豊島区	2,940	都
概-5	補助110号線	放射29号線付近～ 特別区道江27号付近	江東区	500	都
概-6	補助229号線	補助76号線～ 杉並区道1904号線付近	杉並区・練馬区	660	都
概-7	立川3・2・10号線	立川3・2・11号線～ 立川3・1・34号線付近	立川市	410	市
概-8	武蔵野3・4・3号線	武蔵野3・5・19号線～ 武蔵野3・3・6号線付近	武蔵野市	710	都
概-9	日野3・4・1号線（東）	日野3・4・12号線～ 日野3・4・15号線	日野市	550	都
概-10	日野3・4・1号線（西）	日野3・5・20号線～ 日野3・3・21号線	日野市	820	都
概-11	国立3・1・11号線	国立3・4・5号線付近～国立駅	国立市	1,220	都

【立体交差】

No.	路線名	交差点名	所在 区市町	変更に向けた 検討主体
立-1	八王子3・2・5号線	大栗川橋南	八王子市	都
立-2	八王子3・4・8号線	堰場	八王子市	都

【交差点拡幅部】

No.	路線名	交差点名	所在 区市町	変更に向けた 検討主体
交-1	放射31号線	補助110号線	森下駅前 江東区	都

【支線】

No.	路線名	所在 区市町	延長 (m)	変更に向けた 検討主体
支-1	放射14号線支線1	江東区	130	区
支-2	環状4号線支線1	港区	150	都

【橋詰】

No.	路線名	橋梁名等	所在 区市町	変更に向けた 検討主体
橋-1	放射16号線	千代田橋（旧楓川、右岸下流側）	中央区	都
橋-2	放射16号線	霊岸橋（亀島川、右岸上流側）	中央区	都
橋-3	放射16号線	沢海橋（大横川、左岸上流側）	江東区	都
橋-4	補助112号線	旧土州橋（旧箱崎川、左岸上流側）	中央区	都
橋-5	補助119号線	新竪川橋（竪川、左岸下流側）	墨田区	区
橋-6	福生3・4・2号線	多摩橋（多摩川、左岸下流側）	福生市	都

【事業実施済区間】

No.	路線名	区間	所在 区市町	延長 (m)	変更に向けた 検討主体
事-1	環状6号線	大崎陸橋付近	品川区	280	都
事-2	補助145号線	放射18号線～補助146号線	品川区	260	区
事-3	八王子3・4・63号線	八王子3・3・1号線付近～ 八王子3・4・67号線付近	八王子市	1,070	都
事-4	三鷹3・4・20号線	三鷹3・4・19号線付近～ 三鷹3・2・2号線付近	三鷹市	600	都

【既存道路による代替可能性】

No.	路線名	区間	所在 区市町	延長 (m)	変更に向けた 検討主体
代-1	町田3・4・12号線	町田3・4・39号線～ 町田3・4・38号線	町田市	800	市

※ここで示す延長は目安であり、都市計画変更の延長とは異なる場合があります。

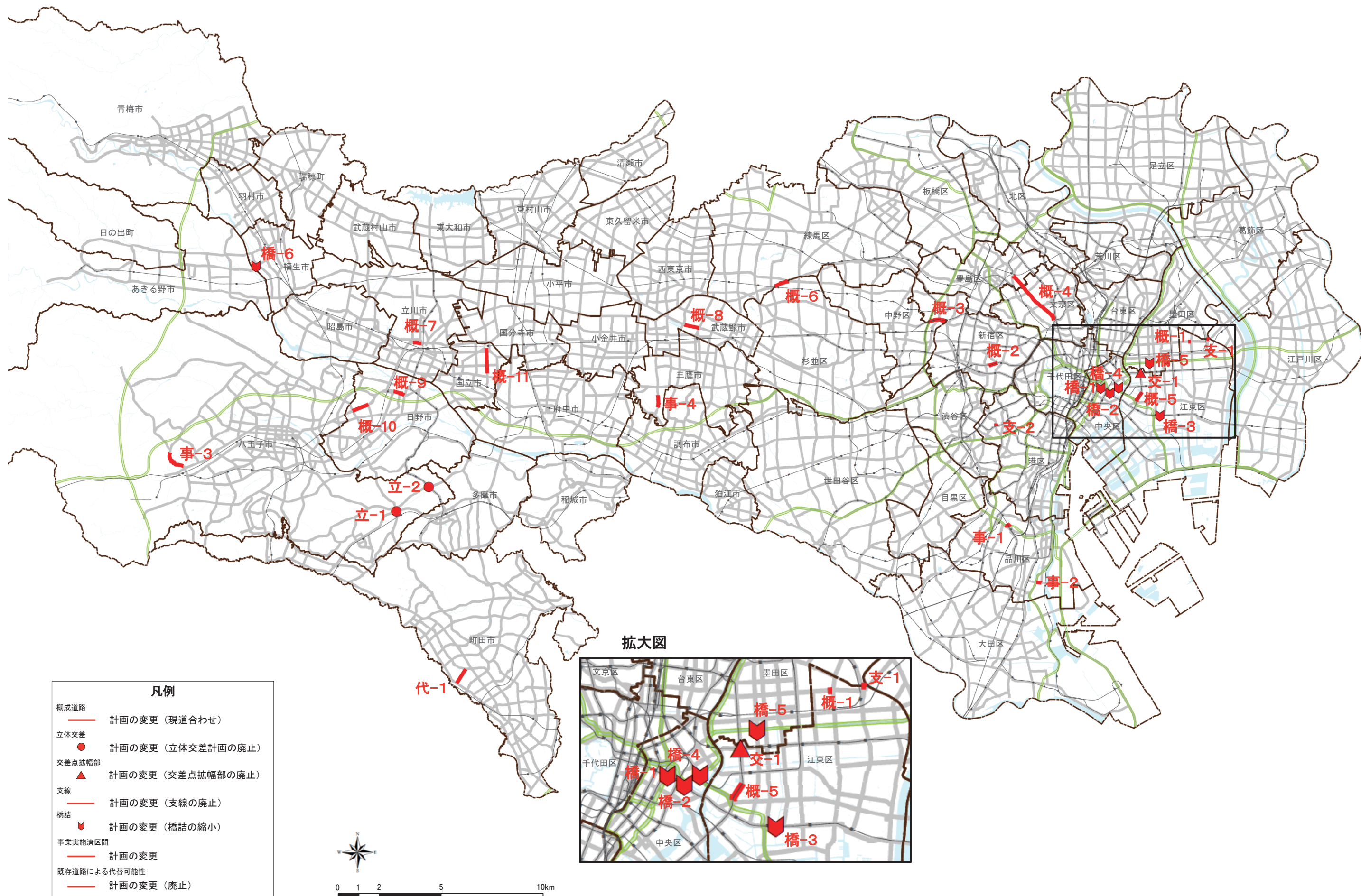
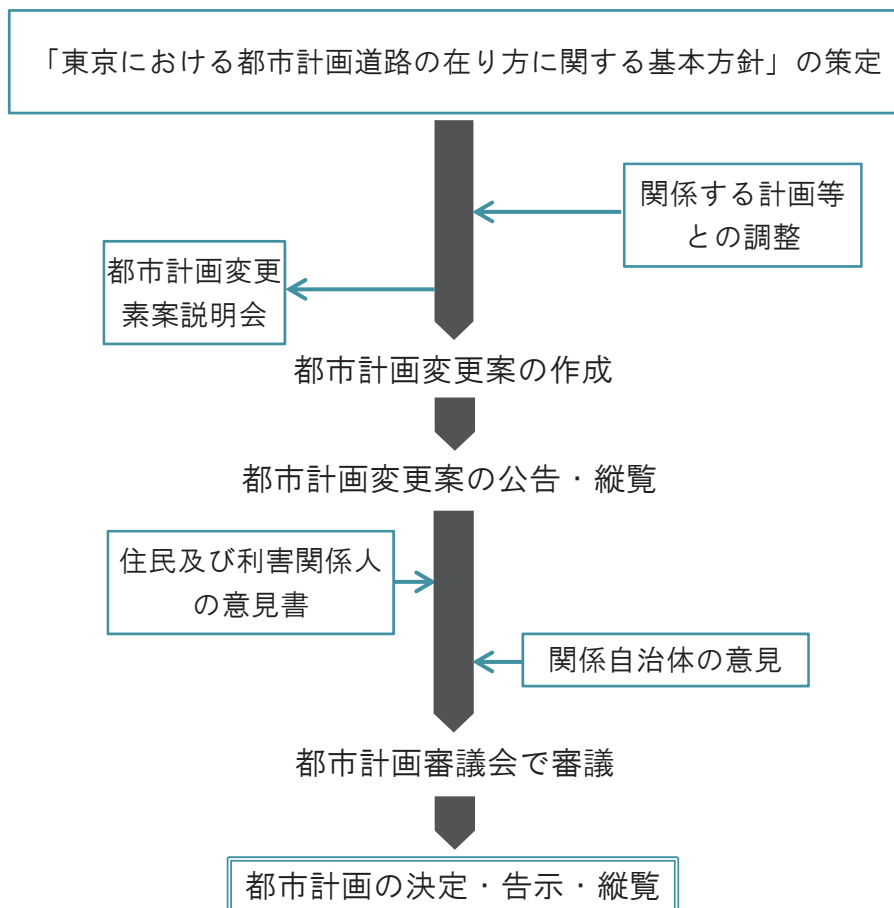


図 4-1 【計画の変更】予定路線の位置図 (総括図)

(コラム/参考) 都市計画道路の都市計画変更の流れについて

都市計画道路は、都市計画法により定めることができる都市施設の一つです。同法に基づき、必要に応じて都市計画の変更を行います。ここでは、基本方針策定後に想定される一般的な都市計画変更手続の流れを以下に示します。



都市計画変更の手続については、まず、関係する計画等との調整を経て、都市計画変更の素案に関する説明会を開催します。この説明会で皆様から頂いた御意見を参考にして、都市計画変更の案を作成します。

都市計画変更の案の作成後は、公告・縦覧を行い、都や区市町の窓口において皆様に公開します。その際、御意見がある方は、都市計画変更の案に対する意見書を提出することができます。

その後、都市計画審議会において審議され、その議決を経て、都市計画変更の決定・告示となります。